

第6期幸区区民会議（第4回）

日時 平成29年9月7日（木）午後6時30分

場所 幸区役所4階第3・4会議室

出席者数 委員18人、参与0人、事務局16人

傍聴者数 1人

開始 18:30

司会（田村副区長）

皆さん、こんばんは。定刻の18時半になりましたので、ただいまから、第4回幸区
区民会議を開催させていただきます。

私は、幸区役所副区長の田村でございます。本日の会議の進行役を務めさせていた
だきます。どうぞよろしく願いいたします。

1 開会

司会

初めに、お手元にお配りしております資料について確認させていただきます。

〔資料確認〕

次に、本日の会議の定足数を御報告させていただきます。ただいま委員総数20名の
うち18名の出席を得ておりますので、川崎市区民会議条例第6条第2項の規定によ
り、本会議は成立していることを御報告いたします。

〔会議公開、写真撮影、録音及び取材の確認〕

それでは、改めまして、ただいまから会議を開催いたします。

初めに、成川委員長から開会に当たっての御挨拶と、引き続いて議事の進行をお願い
いたしますので、よろしくお願いいたします。

成川委員長

皆様、こんばんは。本日は4回目の区民会議となります。

3月21日の第3回区民会議から、これまで各専門部会で4回ずつ会議を行ってきま
した。それぞれ活発な調査審議を経て、最終的な取りまとめに向けたイメージが徐々
に見えてきた面もあることと思います。本日はそうした点も含めて話し合いができれば
と思います。本日も皆様から多くの御意見をいただきたいと考えておりますので、
どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の進め方についてですが、初めに、「各専門部会の調査審議状況の

報告」を行います。各専門部会の調査審議状況の報告では、まず、「人にやさしい交通安全部会」から説明をいただいた後に、全体での審議、意見交換を行います。その後、「魅力発信でつなぐ まちの活性化部会」から同様に御説明をいただき、全体での審議、意見交換を行う、こういった流れで進めていきたいと思っております。なお、本日の会議の時間ですが、20時ごろをめでに終了できるよう進めていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いたします。

2 議事

(1) 各専門部会の調査審議状況の報告

成川委員長

それでは、これから幸区区民会議の調査審議状況、経過報告をしたいと思っております。資料1、または正面のスクリーンを御覧ください。

まず初めに、「人にやさしい交通安全部会」を代表して、金田委員、報告をお願いいたします。

金田委員

今、御紹介に預かりました金田と申します。皆様、よろしくお願いたします。

それでは、「人にやさしい交通安全部会の調査審議状況」について御報告いたします。今回報告する内容はスライドの2ページに示すとおり、大きく分けて5点となります。

次の3ページですが、まず、前回、「第3回区民会議での調査審議内容」についての御説明をいたします。3月に開催した第3回区民会議では、部会で行ってきた「現況・課題の把握」と、さらに「今後の取組」についての調査審議を行い、その結果、部会での今後の取組としては、「ヒヤリ・ハット箇所への現地調査の実施」、そして2つ目は、「認知度の低い交通ルールやマナーの把握と発信」についての調査審議を行っていくことを御報告いたしました。

次の4ページですが、「部会の開催状況」につきまして御説明いたします。4月から7月にかけて4回の部会を開催しました。この間、「ヒヤリ・ハット箇所への現地調査」と「交通ルール・マナークイズの調査」を実施し、結果を確認しました。そして、それらの調査を踏まえて、「実践的な取組内容」の検討を行いました。

次の5ページですが、「各種調査の実施結果」について御説明いたします。1つ目は、「市営バス運転手へのヒヤリ・ハット箇所に関する調査」です。市営バス運転手に対して、幸区内の道路で危険を感じた箇所とその理由を調査しました。

16カ所の回答があり、スライドに示すとおり、その箇所を赤色のマップにプロットしました。主な回答の傾向としましては、黄色で強調していますシール番号⑥、⑧、⑩、⑯のように幅員が狭い道路、例として⑥、⑩の写真を掲載していますが、このよ

うな場所では、歩行者、自転車の車道への飛び出しが多く、ヒヤリ・ハットを感じたという傾向があらわれました。

2つ目の調査は、「幸区PTA協議会へのヒヤリ・ハット箇所」に関する調査です。PTA協議会に対して、アンケート調査を実施し、幸区内において危険を感じた箇所とその理由を調査しました。

調査の結果、回答者28人から計90カ所が挙げられ、スライドに示すように、この箇所をピンク色丸印でマップにプロットしました。丸印の大きさは同じ箇所での意見の多さをあらわしており、丸印が大きくなればより多くの人から意見が上がったという箇所になっております。危険という意見が多かった箇所としては、スライドの写真にもあるように下平間小学校交差点が挙げられ、その理由は、道幅が狭く、歩道がないなどの意見がありました。

このマップは、先ほどの市営バス運転手と幸区PTA協議会への調査結果と、さらに3月の第3回区民会議で報告した「子育てフェアさいわいの調査結果」と「識字学級への調査結果」、さらに幸警察署から情報提供を受けた「幸区内の歩行者関係事故発生箇所」を、マップにプロットしたものです。水色丸印が「子育てフェア」、緑色丸印が「市営バス運転手」、オレンジ色丸印が「識字学級」、ピンク色丸印が「PTA協議会」のマークで、丸印が大きくなればより多くの人からの意見が挙げた箇所となっています。警察からの情報提供による「事故発生箇所」については、赤丸が平成27年の事故、青丸が平成28年の事故、丸の中にバツがあるものは重傷事故の発生箇所となっています。マップを見ると特定の敷力所に意見が集中していることがわかります。以上の4つのヒヤリ・ハット箇所に関する調査、さらに警察からの事故発生箇所の情報をもとに現地調査の選定を行い、現地調査を実施しました。

まず、南河原地区で6カ所の調査を行い、調査後にまとめと振り返りを行いました。例として、調査地①の河原町団地南側交差点付近について、次の11ページで御説明します。

写真A、Bが、河原町団地南側交差点付近の写真です。そして、地図において、緑色で塗られたところが「さいわい緑道」です。その「さいわい緑道」を走ってきたじてんしゃが急に車道に飛び出してきたり、一旦停止せずに交差点に進入したりしており、危険な状況が見られました。したがって、対応策として、自転車に減速を促す路面標示をしてはどうかという意見がありました。

御幸地区でも6カ所の調査を行い、調査後にまとめと振り返りを行いました。例として、調査地③の下平間交差点付近について、次の13ページで御説明します。

13ページの写真A、Cは、下平間交差点の写真です。写真Cの赤印の箇所のとおり、自転車横断帯がない歩道橋側について、自転車が通行する際に、進行方向が明示されていないため、写真Aの赤丸の人のとおり、自転車の逆走が多く見られました。

したがって、対応策として、自転車の進行方向を示す矢羽表示をしてはどうかという意見が上がりました。

次の日吉地区でも6カ所の調査を行い、調査後にまとめ、振り返りを行いました。例として、調査地②の「新川崎駅前の坂道」についても、次の15ページで御説明します。

写真Aが新川崎駅前の坂道、歩道部分の写真です。歩道内は自転車走行不可の場所となっており、それを明示する道路標示もあるのですが、ルールが守られておらず、歩道内での自転車走行が多い状況が見られました。したがって、対策として、路面標示を大きくしたり、ラバーポールを設置して自転車が走行しづらい状況にしたかどうかという意見が上がりました。

次の16ページですが、「交通ルール・マナークイズ」の実施結果について、認知度の低い交通ルール・マナーを把握するために、「交通ルール・マナークイズ」を作成し、小学生、中学生、高齢者に対して調査を行いました。

例としまして、小学生向けの交通ルール・マナークイズの内容を御説明します。クイズは、歩行者編で5問、自転車編で5問、計10問で構成されたマル・バツ形式のクイズとなっています。このように交通ルール・マナーを認知しているか否かを認識するためにクイズを用いて調査を行いました。

まず小学生に対する調査結果では、「道路上で遊ぶことの禁止」、「子どもの歩道上の自転車走行」といった項目で正解率が低く、これらの項目は交通ルール・マナーの認知度が低いと考えられます。

次に、中学生に対する調査結果では、「高齢者の横断補助」、「自転車に適用される道路標識」、「歩きスマホ」、「自転車運転時のイヤホン」といった項目で正解率が低く、これらの項目は交通ルール・マナーの認知度が低いと考えられます。

次に、高齢者に対する調査結果では、「泥酔歩行」、「高齢者の歩道上の自転車走行」、「歩道のない道路での右側通行」といった項目で正解率が低く、これらの項目は交通ルール・マナーの認知度が低いと考えられます。

次に、ヒヤリ・ハット箇所への現地調査結果を踏まえた効果的な取組内容の主な意見として、ハード対策としては、経験箇所などに「あ！」などという印象的な路面標示をし、注意喚起をするという意見が出ました。歩行者と自転車の通行位置を分離するように、路面標示等でそれぞれの通行位置を明示するという意見がありました。また、ソフト対策としては、この部会でも作成したヒヤリ・ハットマップを、例えば学区単位などで作成し、危険箇所を認識できるようにするという意見、交通安全教室でヒヤリ・ハット箇所を紹介して注意喚起をするという意見、小学生等に通行中などに感じたヒヤリ・ハットの状況を絵に描いてもらい展示し、注意喚起をするという意見がありました。

次に、交通ルール・マナークイズの結果を踏まえた効果的な取組内容の主な意見として、クイズ結果の認知度を踏まえた「交通ルール・マナー」の周知用リーフレットを人が多く集まるイベント等で配り、啓発するという意見、大人が交通ルールを守れておらず、子どもがそれを真似するという状況があり、親子交通安全教室を開催して、大人のモラル向上を図るといった意見がありました。

最後に、今後の部会の活動予定について御説明します。これまでの調査等を踏まえて、効果的な情報発信方法、実践的取組に向けた実施内容の検討を行い、幸区民祭において、実践的な取組の実施・検証を行いたいと考えています。その後、10月から1月にかけて、「提言等の作成にかかる検討」や「区民会議フォーラムに係る検討」をしていきたいと考えています。2月ごろに開催予定の「第5回区民会議」では、具体的な情報発信方法や実践的取組について御報告できるかと思えます。

以上で、「人にやさしい交通安全部会」の調査審議の報告を終了いたします。

成川委員長

ありがとうございました。非常に示唆に富む調査結果になっていると思います。

それでは、全体での審議、意見交換を行いたいと思います。

まず、今御説明いただいた事柄について、A部会の皆さんから補足することがありましたら、御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。どなたか補足ありますか。

橋本委員

3番目の項目で、市営バスの運転手さんがヒヤリ・ハットを感じた箇所というところが結構いろいろと出ておまして、②に歩行者・自転車の車道への飛び出しと出ておりますけれども、特に、この中で信号機のない横断歩道への飛び出しというのが、運転手さんとしては非常に気にかかっている。信号機がないところの横断歩道の飛び出しというのは、非常に注意しているという感覚があるということを感じました。

成川委員長

わかりました。

ほかに補足ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、B部会の皆さんから御意見のある方はお願いいたします。特に、これまでの調査結果を踏まえた今後の取組内容などについて御意見があれば、お願いいたします。どなたかどうぞ。伊藤さん。

伊藤委員

9ページの実施結果の件ですが、この表のあらわし方は非常にわかりやすく、円の大きさが指摘箇所、ヒヤリ・ハットの数の多さを表し、バツ印は事故があった場所を表している。この表は非常に分かり易く効果はあると思います。これを見せる

だけで危機意識を高め、安全に通行しなげやだめだということが伝わります。これから先のまとめは非常に難しいと思いますが、まず目に訴えるという意味においては、この図は非常にインパクトがあるという感じはしました。これからの成果については、確かに私も自転車で乗っていて、何点か思い当たる筋がありますので、それを全部なくそうということは難しいかと思いますが、今後の取組に期待しています。

以上です。

成川委員長

ありがとうございました。

ほかにB部会の方、何か御意見ございませんか。

よろしいですか。膨大なまとめをしていただいて、大変わかりやすいと思います。特によろしいですか。

A部会さんのほうから。

阿部（法）委員

今回、いろいろ意見をさせていただいているんですが、ある意味、もしかすると、私たちは自転車とか歩行者というだけの目線で見ているかもしれないんです。というのは、例えば意見の中でポールを立てれば良いというんですけれども、実は車椅子の方はどうしちゃうのとか、いろんな問題がございます。それと、今回基本的に、私たちは子どもたちを交通事故から守ろうということで、大人がやっているものですから、どうしても子どもの目線というのが少し欠けているかもしれないので、そのあたりも今後、課題として検討していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

成川委員長

ありがとうございました。

それでは、ほかにないようですので、続いて、「魅力発信でつなぐ まちの活性化部会」を代表して佐野委員から報告をお願いいたします。

佐野委員

B部会の佐野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初にスライドの23ページを御覧いただきたいと思っております。

それでは、「魅力発信でつなぐ まちの活性化部会の調査審議状況」について御報告します。今回、報告する内容は、スライドのとおり大きく分けて5点となります。

まず、「第3回区民会議での調査審議内容」について御説明いたします。前回の第3回区民会議では、当部会が行ってきた「現況・課題の把握」と、さらには今後の取組について調査審議を行い、その結果、部会での今後の取組としては、調査結果の検証及び発信していく地域の魅力についての確認と魅力発信に向けた情報発信など、

手段の検討を行っていくことにしました。

次に、その後の部会の開催状況については、第6回部会では、「アンケート調査等の報告」などを、第7回部会では、「地域資源の調査結果及び発信していく地域の魅力についての確認」などを、第8回部会では、「現地調査結果の検証」などを、第9回部会では、「発信していく地域の魅力」などについて議論しました。

次に、「アンケート調査の分析」、「現地調査等の実施結果」について御説明します。私たちの部会では、①に記載のあります「幸区PTA協議会」、「幸区子ども会連合会」、「子育てフェアさいわいの参加者」、「保育園保護者」といった方々に対し実施したアンケートの調査結果について、分析を行いました。合計537人から回答をいただき、回答者の基本情報については、②から⑤に記載のとおりとなっております。

質問は、「ほかの人にもおすすめしたい幸区内の魅力的なスポット・活動」や「幸区をより魅力的にするために必要なもの・こと」、「ふだん生活する上で必要な情報の取得手段」について伺いました。魅力的なスポット・活動で選んだ回答を分類別に集計したところ、1の「公園・緑地等」が一番回答が多く、続いて2、3の「子育て支援センターとそのほか子育て支援」をあわせた子育て支援に関するものが28.8%と2番目に多く、さらには4の「商業施設、体験施設」が3番目に多くなっております。隣のクラブになりまして、「より魅力的にするために必要なもの・こと」を分類別に集計したところ、1の「公園施設・利用用途の充実」が一番多く、魅力的なスポット・活動の回答と同じような傾向になりました。

次に、ふだん生活する上で必要な情報の取得手段の回答結果について、「口コミ」が65.2%と最も多く、回答者の約3分の2から回答がありました。続いて、「インターネット」が39.5%、「市政日より等の市区からのお知らせ」が35.6%となっております。

こうしたアンケート調査の分析を踏まえ意見交換を行ったところ、「子育て環境」の大きな要素が公園である、「子育て支援」は施設やサービスの充実がキーワードだと思う、また、ラゾーナや東芝未来科学館、ミュージアなどがある川崎駅西口の3点セットは落とせないと思う、皆さんが温かい環境で子育て支援をやっていることがわかった、地域の町内会やボランティアの人など、子育てを手伝ってくれる人がたくさんいるという環境が若い人にとって魅力、公園はいいところだが、それ以上に人情というものが特徴的だと感じる、安心して住んでいられる、「御近所さんがとてもいいところ」というのがプラスになるのではないかといった意見が上がりまして、大きな捉え方としては、「子育て環境」、「子育て支援」、「文化と商業」の3点が充実していることを、幸区の魅力として整理しました。

スライド31ページ目になります。整理した結果を踏まえて、現地調査を行いました

た。1回目は、6月9日に区内の3大公園である御幸公園、南河原公園、夢見ヶ崎公園へ、道路公園センター職員及び夢見ヶ崎動物公園園長の案内のもと、調査を行いました。各公園の概要については、記載のとおりとなっております。

32ページになります。現地調査の後は振り返りを行いました。3大公園のうち、御幸公園は多摩川と一体と考えることを前提として、梅を楽しむことや子どもも大人も思い切り体を動かせる、多摩川の雄大な景観を楽しむことができるといったことが、また南河原公園は、子どもが自由に思い切り安心して遊べる、春の桜がすばらしいことや木陰がたくさんあり、休んだり憩うことができることから、家族で楽しむことができるといったこと、また、夢見ヶ崎公園は無料の上、さらに動物を見ることが魅力である、家族で楽しめる、歴史的な資源が多く、幸区の歴史を学ぶことができる、子どもが広場で思い切り安心して遊ぶことができるといった意見が出ました。

続きまして、33ページです。下段のスライドになります。2回目に、6月13日に「子育て支援センターかんがるー」では、施設の職員及び区役所保健福祉センター職員の案内のもと、また、「さいわいふるさと公園」とそこで実施している「おでかけぼかぼか」という子育て広場では、阿部副会長及び保健福祉センター職員の案内のもと調査をしました。それぞれの概要については記載のとおりとなっております。

次に、34ページです。「子育て支援センターかんがるー」の振り返りでは、地域住民やボランティアの協力により恵まれた子育て支援環境が整っている、子育て支援にかかわる職員のレベルが高いことや地域住民、ボランティア等のつながりが強い、このため、幸区内ではどこでも安定した高いサービスを受けることができるといったことが、また、「おでかけぼかぼか」では、他区では余りない乳幼児の自由な外遊びを支援するイベントである、地域の公園によるご近所の子育て世代同士の交流ができる、地域住民発の取組であるといった意見が出ました。

35ページになります。現地調査を経て、子育て支援に関する魅力について、保健福祉センター職員へのヒアリングを実施しました。そこでは、町内会や民生委員など、地縁組織のつながりが強く、地域全体で子育て支援をしようと思っっている方が多いということが魅力、その例として、「子育てフェアさいわい」を行政主導ではなく、地域の子育て支援団体が協力して開催していて、交流の場となっている、地域資源が幅広く存在し、年齢に応じて身近に遊べたり体験できる、子育て支援の温かい部分と都市的な部分がうまく融合しているといったことがわかりました。

スライド36ページになります。これまでの調査等を踏まえて、今後発信すべき幸区の魅力について審議した結果、「子育て環境が充実したまち幸」、「子育て支援が充実したまち幸」、「文化と商業が充実したまち幸」という3つの要素から成る「充実した『子育て環境と支援、文化・商業』が身近にある最幸のまち・幸」を

幸区の魅力として発信することになりました。3つの魅力の要素について、「3大公園や特徴的な公園があることで、親子が安心して遊ぶことができる」ことや、「地域で子育てを助け合う風潮があり、たくさんの地域住民やボランティアの協力により恵まれた子育て支援環境が整っている」こと、「ミューザ川崎のような音楽を鑑賞できる施設、東芝未来科学館やK²タウンキャンパスの子ども向けイベントなど、一流の文化や先端的な科学に触れ合える場が身近にあり、子どもの情操教育などにより」ことなどをもとにして、「ターゲットである30代、40代の子育て世代」に伝えていきたいと考えています。

37ページになります。今後の提言に向けた取組の方向性については、下段のページを御覧ください。1つ目に「発信していく地域の魅力」について、先ほどの繰り返しとなりますが、「子育て環境」、「子育て支援」、「文化と商業が充実したまち」の3つの要素からなる「充実した『子育て環境と支援、文化・商業』が身近にある最幸のまち・幸」を発信することとし、今後の調査審議の中でより発信内容に具体性を持たせていくこと。2つ目に発信方法について、今後の幸区民祭で効果的な発信方法に関する調査の実施や事例収集等を行い、効果的な魅力の発信方法を検討することになりました。

最後のページになりますが、以上のようなことをもとに、最後に、今後の予定ですが、「発信していく魅力の内容」についてより磨きをかけ、それと並行して、「効果的な発信方法の調査、検討」を行います。その後、10月から1月にかけて「提言等の作成に係る検討」や「区民会議フォーラム」の実施に関する検討をしたいと思いますと考えています。2月ごろに予定されている「第5回幸区区民会議」では、具体的な発信内容や方法について、御報告できると思います。

以上で、「魅力発信でつなぐ まちの活性化部会」の調査審議報告を終わります。ありがとうございました。

成川委員長

佐野委員、ありがとうございました。

それでは、全体での審議、意見交換を行いたいと思いますが、まず、B部会から今の報告について補足する点がありましたら、出していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」の発言あり)

成川委員長

それでは、A部会の皆さんから御意見のある方、お願いいたします。

飯島委員

南河原公園は、私はよくぐるっと4周回るんですが、ちょうど8時になりますと、国道を渡って自転車、信号が変わった途端に10台ぐらいが一線でやってくるんで

す。私が散歩しているとよけなくちゃいけないんです。通り過ぎるのをずっと待ってなくちゃいけない。あそこは危ないので、川崎市の道路公園センターのほうで、誰か人を立てて注意するような喚起をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

成川委員長

今の件は、B部会が取り上げる問題ではないと思いますので、行政のほうで答えをしていただけますでしょうか。

道路公園センター所長

道路公園センターの所長の高津でございます。御指摘の道路は国道ということで、国の管轄になっておりまして、ただ、道路に関しましては、乱横断は道路公園センターでというよりも、交通管理者のほうでもやらなきゃいけない部分もあると思います。その辺りについては、私どものほうから、また警察と情報提供をしながら何か対策があればと思うんですけども、なかなか、乱横断に関しては、対策がないというのが実情でございます。申しわけないですが、すぐにはいかないと思います。

成川委員長

ありがとうございました。再び。

飯島委員

すぐに何もできないと言われましたけれども、どうかしてもらいたいたいけど。

1週間ぐらいあそこに立って注意喚起をしていただきたい。公園は自転車走っちゃいけないんですよ。道路は走っていいんですけども、公園の100メートルか200メートルぐらいあると思うんですが、公園を自転車が走っていったらうんです。

道路公園センター所長

公園の中を自転車が走っていくんですか。それは、うちのほうも承知しておりまして、看板を立てたりして対応してはいるんですが、そこに関しましては、自転車に乗っている方のマナーに委ねなくてはならない部分も多分にあると思うんですが、うちのほうとしては看板を立てて注意喚起等はしてはいるんですが、なかなかそれもまならない部分もあると思います。

飯島委員

たしかあそこに、くださいと書いてあるんです。渡っちゃ、走っちゃいけませんと書いてあるんじゃない、くださいと書いてある。お願いと書いてあるんですよ。

成川委員長

飯島さん、今の御指摘はわかりましたけれども、どちらかというとヒヤリ・ハットの問題なので、A部会でも御検討いただけますでしょうか。今はB部会のほうの話なので。

橋本委員

加瀬山の会の橋本といいますけれども、提言に向けた子育て環境支援、文化というテーマはすごくいいと思うので、今後も期待したいと思います。その中でちょっと2、3あるんですけれども、アンケートの結果というところで、公園緑地、公園施設、あと子育て支援、保育園とか商業イベント等が魅力の上位に来ているということで、調査の中でも1つ、夢見ヶ崎公園というのがありまして、これは動物公園がありますし、ちょっと広い公園もあります。文化としては古墳とか、いろいろそういうのも魅力のある場所なので、その中で、ことし実は初めて川崎市の建設緑政局が主催して動物公園も中心になって呼びかけた「ゆめサポフェスタ」というのが、8月17日に開催されたんです。私も行きまして、大分盛況な形で、どの程度集まったのか人数はわかりませんが、結構市の方が尽力して地元の商店会連合会も参加しまして、さらに、川崎市に工場を置く大きな企業が、富士通さん、東芝さん、JXTG エネルギーとか、JFEスチール、そういう企業さんへの呼びかけなんかもやって、商店街と企業も含めて、あとは川崎でいうプロサッカーの方も来られたりとか、そういうあらゆることを集めて何か1つのイベントをやっているという集まりになったというのが、今回初めてで、これからの方向性としてすごくいいんじゃないかと感じました。

そういう意味では、例えばボランティアにしても、企業なんかも、そういうボランティアをする人を押し進めている企業もありますし、また学校、大学等もそういうボランティアを1つの単位としてやるような状況になっています。川崎市にもボランティア団体があちこち、いろいろ緑化も含めてあるんです。私どもの会も大分高齢化しているんですけれども、そういうボランティアが結合できるような、集まってこられる、またかかわりができるような1つのイベント等も将来的には考えられるんじゃないかとは思っております。

成川委員長

ありがとうございます。盛り上がったようですから、あれも参考に取組んでいけたらいいと思います。

ほかにございませんか。

阿部（法）委員

今回、いろいろ御調査されている中で、私は45年以上幸区に住んでいるんですけれども、正直、さいわいふるさと公園がどこにあるか知らないんです。多分、日吉地区なのかなど。陸橋が非常に障害になっているのが幸区であるというのも重々認識しています。地域というのは、やっぱり住み暮らせる場所があって、学べる場所があって、働く場所があるというのが基本的に地域。別に市議会議員でも何でもございせんが、私はそう思っています。その中で、幸区には名立たるいろんな企業もあるわけ

で、このあたりの協力^{きょうりょく}を魅力^{みりょく}発信^{はっしん}という中^{なか}で、企業^{きぎょう}のサポート^{さぽーと}なんていうのも今^{いま}、はやりで、例えばTOTO^{たと}さんは、トイレ^となんかだと、汚^といトイレ^{いれ}を私^{わたし}の企業^{きぎょう}で年間^{ねんかん}2つぐらいの箇所^{かしょ}を無償^{むしょう}で直^{なお}しますよというのも、今^{いま}いろんな企業^{きぎょう}でやっているの、こういうところにも魅力^{みりょく}の中^{なか}で発信^{はっしん}していただきたいと思^{おも}うのと、あと、先^{さき}ほど南河原公園^{みなみがわらこうえん}は桜^{さくら}だと、御幸公園^{みゆきこうえん}は梅^{うめ}だと、それ以外^{いがい}の時期^{じき}は何^{なに}があるのというところ、実は地域^{じつ}教育^{ちいききょう}会議^{いっくかいぎ}なんかでは、花^{はな}いっぱい運動^{うんどう}なんて言^いって、みんなに、地域^{ちいき}に種^{たね}を配^{くば}って花^{はな}いっぱいにしませうということもやっているの、そういうところともうまく連携^{れんけい}をとって、どこか1カ所^{かしょ}でいいです、一年中^{いちねんじゅう}きれいな花^{はな}が咲^さいている場所^{ばしょ}をぜひつくっていただきたい、そのように感^{かん}じた次^{しだい}第^{だい}です。

以上^{いじょう}でございます。

成川委員長^{なりかわいんちょう}

ありがとうございました。

ほかには……。

小野委員^{おのいん}

とてもきれいにまとまっています、冊子^{きつし}も多^{おほ}くて、わかりやすかったと思^{おも}います。私^{わたし}も阿部^{あべ}さんと同じ^{おな}ように知らない場所^{ばしょ}がたくさんあったので、孫^{まご}と一緒^{いっしょ}に行^いってみたいと思^{おも}いました。

1つ教^{おし}えていただきたいことがございまして、28ページ^{ぺーじ}のアンケート^{あんけい}のグラフ^{ぐらふ}なんですけれども、こちらの赤^{あか}い棒^{ぼう}グラフ^{ぐらふ}は、子ども^{こども}という意^い味^みで赤^{あか}くされているんでしょうか。そうですか。30代^{だい}、40代^{だい}の子育^{こそだ}て世^せ代^{だい}ということになってるんですね。ありがとうございました。

成川委員長^{なりかわいんちょう}

ほかにはよろしいでしょうか。

では、部会^{ぶかい}長^{ちやう}から一言^{ひとこと}。

神谷委員^{かみやいん}

私^{わたし}どもの部会^{ぶかい}では、幸区^{さいわいく}に住^すむ30代^{だい}、40代^{だい}の子育^{こそだ}てをされてる世^せ代^{だい}をターゲッ^とトに長^{なが}く幸区^{さいわいく}に住^すんでいただいて、その人^{ひと}たちからいろんな魅力^{みりょく}発信^{はっしん}がされていけば、それにつな^つがって、大人^{おとな}の世^せ代^{だい}、ママ友^{ままととも}世^せ代^{だい}も来^くるんじゃないかということで、幸区^{さいわいく}がより活^{かつ}動的^{どうてき}にいろんなことできる、それこそ本^{ほん}当^{とう}に魅力^{みりょく}のあるま^まちにな^なってほしいなということ^{こと}をメ^めインテ^ーマ^まにさせ^させていただいて、今^{こん}回^{かい}の調^{ちやう}査^さをさせ^させていただきました。その中^{なか}で、アンケ^あーテ^んト^てその他^{ほか}をとらせ^なせていただいた中^{なか}で、公^{こう}園^{えん}、先^{さき}ほど3つ大^{おほ}きな公^{こう}園^{えん}があると言^いいましたけれども、それ以外^{いがい}にも点^{てん}々^{てん}と小^{ちい}さい公^{こう}園^{えん}もございま^ます。そういうところを網^{もう}羅^らした何^{なに}か冊^{さつ}子^しみ^みたいなものが、最^{さい}終^{しゅう}的^{てき}にはでき^{でき}ていけばいいのかな。それは現^{げん}実^{じつ}にも今^{いま}ありま^ますけれども、もう少^{すこ}しそ^そうい^いう面^{めん}でやれたらいいのかなということ。それと、どうしても西^{にし}口^{ぐち}地^ち区^くでミ^みュ^ゅー^ぎザ、それからラ^らズ^ーナ^な等^{とう}々

の商業があれだけ発展してきて、企業も東芝未来科学館というものもできてきたので、それもどうしても幸区の大きな魅力なんだということで、子育て環境と子育て支援、それから商業・文化という形でまとめていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

成川委員長

それでは、副委員長に、それぞれの部会の報告と意見交換の全体をとおして、一言お願いいたします。

松井副委員長

A部会、B部会ともに4回の調査審議内容をきちんと取りまとめていらして、A部会の方たちのヒヤリ・ハット箇所の地図がとともわかりやすくでき上がってきましたので、これから最終的な取りまとめに向けても、さらに期待が高まりました。

B部会のほうの幸区の魅力についてですが、こちらも大変多岐にわたっておりまして、いろいろな資料を検討させていただいたところで、輪郭がはっきりしてきたと思うので、またいい報告が第5回に向けてできたらいいなと思いました。よろしくお願いいたします。

成川委員長

ありがとうございました。

(2) 今後のスケジュール

成川委員長

続きまして、今後のスケジュールについて確認したいと思います。

資料2を御覧ください。9月以降の予定については、第10回目の専門部会として、人にやさしい交通安全部会が9月14日、魅力発信でつなぐまちの活性化部会が9月19日、それぞれ開催される予定となっています。また、10月、11月の日程については、現在事務局で日程調整をしておりますので、9月の部会にてお示しすることとなっております。御承知おきください。

続きまして、第6期幸区区民会議フォーラムの実施概要案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、お手元の資料3を御覧ください。

第6期幸区区民会議フォーラムの実施概要案としてございます。本日は、今後の実施に向けた大枠について御確認いただく趣旨のものでございます。

開催の目的でございますが、資料の1に記載のとおりでございます。区民会議での取組や提言内容等を御報告いただく場として、2年に1度の頻度となりますが、フォーラムを開催いただくものでございます。2番目の実施時期につきましては、

年度末となります平成30年3月を想定してございまして、3番目の会場につきましては、区役所あるいは市民館での開催を、さらに対象となる方の人数や当日の構成などにつきましては、これまでの開催状況を踏まえまして、4番目、5番目のような形でおしをさせていただいております。当日の全体のお時間は、5番目のところに米印で記載しておりますように、1時間半程度を想定しております。また、その下の(1)に記載のとおり、当日は①のように部会ごとにこれまでの取組についての御報告をいただくほか、②のように実践活動の紹介として、当日の会場の中に区民会議の取組を紹介した、例えばパネルなどの展示をするなどの手法も効果的ではないかと考えております。

なお、前回第5期のフォーラムにつきましては、幸区内の市民活動団体が一堂に会するイベント会場の一角に区民会議の展示ブースを設けまして、さらには、2年間の活動報告をその会場のステージ上で行っていただくなど、大きなイベントとコラボをするスタイルで開催をしていただきました。ちなみに、今年度の当該市民活動団体の交流イベントにつきましては、今後、3月初旬の開催を想定されているようにもお話を伺っているところでございます。

フォーラムの全体的な概要は以上のようなイメージでございしますが、本日、この場で詳細な事項まで御決定をいただくものではございませんで、今後につきましては、資料の6、今後の進め方として記載しておりますとおり、各専門部会におかれまして、実施内容の検討を今後、具体的に進めていっていただきまして、さらにはフォーラム本番前には、企画運営会議や第5回目となります次回の全体会議の場で最終的な御確認、決定をしていただくといったスケジュール感で詳細を詰めていただければと考えております。

御説明は以上でございます。

成川委員長

ありがとうございました。今の説明について、皆さんから御質問か御意見がありましたら、お願いいたします。

特によろしいですか。恐らく100名の集客と1時間半という時間をどうもたせるかというのがポイントだと思っておりますので、たたき台を一応出させていただいて、また各部会でたたくということで進めたいと思っております。

それでは、区民会議フォーラムでの区民会議の取組内容の詳細については、今後、各部会で調整していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 その他

成川委員長

続きまして、本日は、その他といたしまして市民文化局コミュニティ推進部協働・

連携推進課より御説明があるようですので、お願いいたします。

市民文化局

貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。川崎市の市民文化局でコミュニティ推進部長をしております中村と申します。よろしくお願いたします。

本日は、協働・連携推進課の藤井課長と、区政推進課の山崎課長とお邪魔してございます。本日の資料の一番下に参考資料2としまして、「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」検討方針というのがございますので、お聞きいただきたいと思ひます。昨年度の区民会議交流会に御出席いただいた方には、一部お話しさせていただいた部分もございませけれども、昨年の1年間をかねまして、左上にございませように川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会という附属機関を設けまして、特に区におきませ参加と協働による地域課題の解決に向けた新たな仕組みづくりの検討等を進めてまいりました。昨年度末3月に川崎市としてこの委員会から提言を受け取りまして、その後、市としても検討を進めてまいりまして、先日、8月29日、議会の常任委員会に文教委員会という委員会がございませ、そこで、市としての一定の考え方等をお示しさせていただきませましたので、本日は、その資料を用いませ御説明を申し上げたいと思ひますが、何分、議会の資料をそのままをお持ちしてございませるので、少々わかりづらいところもございませけれども、御容赦いただきたいと思ひませ。今後の区における、特に地域全体で参加と協働の「新たなしくみ」を検討するにあたって、区民会議の今後のあり方についても一定の考え方をお示ししてございませるので、今日、お時間をいただひて説明させていただきませるものでございませ。詳細につきませは、協働・連携推進課の藤井課長から説明させていただきませ。

市民文化局

皆さん、こんばんは。協働・連携推進課長をしております藤井と申します。

それでは、資料の説明をさせていただきます。まず、左上のリード文なんですけれども、先ほど、部長の中村から申し上げませたとおり、今年度3月に川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会から、「新たなしくみ」についての検討が提言されてございませ。この「新たなしくみ」といませるのは、今日の例えば区民会議だけの検討にとどまらませ、例えば町内会・自治会の活性化支援など、検討の論点も多岐にわたってございませ、今回、いろいろありませが、その検討にあたっての全体像をお示しするよな資料となつてございませ。

早速なんです、下、1の検討の背景ということで、これまでの取組経緯ということ、中央にございませ図がこれまでの参加や協働に関する主な取組を時系列に従つてまとめたものでございませ。真ん中の左にございませ区政推進会議、あるいは区民懇話会から始ませ、中央に二重線の囲みに区民会議ですとか、まちづくり推進組織など、さまざまな取組を進めてきたところ、1つ1つの主な取組の概要

につきましては、その下の4つの囲みのおりに整理しております。

右上に行きまして、(2)の現状と課題認識ということで6点掲げていますけれども、こちらは区民会議に限らず、地域コミュニティや市民自治に関する現状ですとか、課題認識をそれぞれの視点から整理したものでございます。その中でも特に一番なんですけれども、行政の対応の遅れと市民主導の新たなソーシャル・ムーブメントといたしまして、区民会議やまちづくり推進組織は制度導入から10年以上経過しており、こうした取組が現状に即しているかといった検証が行われていないということが、行政としての課題であると認識しているところでございます。

その下、2の検討の方向性についてでございますけれども、まず1点目なんですけれども、多元社会への適応ということで、こちらにつきましては、個人の価値観の多様化が進む中、コミュニティの姿もこれまでと変化していることを記述しておりまして、2点目といたしまして、先ほどのB部会からの御報告の中でもございましたけれども、これからの公は行政だけが担うものではなく、市民の方や企業など、さまざまな方との協力により社会全体で進めていくようなことを記載しております。

その下、(2)検討する際の基本姿勢についてでございますが、まず1点目としまして、現場主義に立った総括ということで、こちらについては、これから、これまでの取組についての検証ですとか、振り返りを進めるんですが、そうした際に、行政側の一方的な視点ではなくて、これまで御協力いただいた皆さん方の意見交換を通じた検討を進めたいということを示しております。

1枚おめくりいただきまして、左上ですが、未来志向の熟議といたしまして、そうした総括を検証しながらも、これからの理想とする地域社会について皆様と丁寧な話し合いを進めながら検討を進めていきたいと存じております。

その下、3といたしまして、現時点で想定される検討項目についてでございますが、今回区民会議以外にも、町内会・自治会を始め、さまざまな論点が多岐にわたっております。そうした検討するべき報告が多岐にわたっておりますので、ここでは地域レベルですとか、あるいは区域レベル、あるいは市全体の取組、また個別項目ということで、検討をこれから進めたいということを示しております。

資料の右上の表につきましては、そうしたものを具体的に検討の方向性ということで、論点出しをしているものでございます。

その下、4、検討のスケジュールなんですけれども、(1)検討の進め方といたしまして、見出しの文章にもありますけれども、相互理解を深め検討の質を高めるためにも丁寧な話し合いをするということが重要と考えてございます。ですので、2カ年かけた検討を進めていきたいと存じております。まず、今年度につきましては、これまでの取組について、さまざまな関係者の方との対話による振り返りや検証を行いたいと考えております。また、来年度につきましては、今年度進めますそうした検証ですと

か総括をもとにしながらも、今後これからの時代を見据えた市としてのコミュニティ施策のあり方について、市民参加の取組を進めながら検討してまいりたいと考えております。そうした中で、点線の囲みの中ですが、区民会議については、1度立ちどまってこれまでの成果や課題を検証した上で、参加と協働の「新たなしくみ」全体として検討することを考えております。ですので、第6期の終了をもちまして、休止したく存じております。区民会議につきましては一旦休止となりますが、その機能は必要であると認識しております。そのあり方についても、また「新たなしくみ」全体の検討の中で、答えを出してまいりたいと考えております。

その下、(2)検討スケジュールにつきましては、ちょっと細かいんですけども、今年度につきましては、上段の片内検討欄の3月に中間報告とございますが、こちらにつきましては、これまでの取組の振り返りをしたものとして、中間報告として取りまとめを行い、最終的には来年度3月の策定を予定しているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

成川委員長

ありがとうございました。ただいまの説明内容に関して、皆さんのほうから御質問とか御意見がありましたら、お願いします。ちょっと膨大な情報量で、短期間で難しいでしょうけれども。

阿部さん。

阿部（法）委員

この中には、各団体代表の方もいらっしゃるんです。正直に言って、私のPTA協議会では、60団体ぐらいに割り当てて人を出さなくちゃいけないので、その中で人間を振り分けているものですから、ちょっと教えていただきたいんですが、次年度、この期が終わって区民会議にかわるような組織はできなくて、もう代表を出すようなことはないと考えていいのか否か、教えてほしいんですけども。そうでないと、次年度の役員決めの際に困っちゃうんです。

成川委員長

市のほうからお答え願います。

市民文化局

2枚目の検討スケジュールにもございますけれども、2カ年、実質1年半ですけれども、来年度の2018年、平成30年度末までかけて、少しじっくり丁寧に、いろんな市民の皆さんから御意見をいただきながら検討していくということでございますので、区民会議は一旦休止ということですので、その後の区レベルでの組織のあり方もその時点でお示しするということになりますから、新たな組織に委員をお願いすると仮になった場合にも、早くても2019年度、平成31年度以降になるという考えで、現時点ではおります。

なりかわいんちよう
成川委員長

よろしいですか。ないということですね。

ただ、今いまのかんれんに関連して、けんとうすけじゅー検討スケジュールの2018年4月から9月で市民会議等、それから10月で市民集會とありますけれども、このあたりでは市レベルだから、区レベルほどの人数は必要ないんでしょうけれども、やっぱり何か有力団体には声がかかってくる可能性があると**おも**ってよろしいでしょうか。

しみんぶんかきょく
市民文化局

今いまのところ、このしんねんどいこう新年度以降のけんとうそしき検討組織として上にございますふぞくきかん附属機関と市民会議という2つの組織を軸に、けんとうそしき検討組織として回していこうと**おも**っていますが、その委員構成とか、募集の仕方についてはまだ検討段階でございます。ただ、現時点では、今委員長の御指摘にあった市民会議につきましては、こうぼ公募という形で会議体をつくる予定で考えております。

あと、市民集會につきましては、まさにまだ検討段階ですけれども、これも団体の方々に割り当てて出席いただくというよりは、市政だよりやさまざまな広報媒体を使って広く参加者を募集する形で、オープンな形にするか**おも**っていますので、いずれにしても団体に何名ずつ出してくださいみたいな形は、現時点では想定してございせん。

なりかわいんちよう
成川委員長

率直に言って、そういう反省もあって区民会議も見直すんでしょうから、賛成するところもあるんですが、私も1つ質問があるんです。「新たな参加層を開拓し」という文言がありますよね。これはこれまでの区民会議の反省もあつたりするんですけども、有志によるいろいろな市民団体がありますよね。これはどちらかというところ、そこら辺を指している**おも**っているんですか。あるいは世代をもっと若返らせるとか、そういうような御発想もあるのか。まだ検討途上ですから、明確なお答えはいただけない**おも**うんですが、漠然たるイメージでも結構なんですけれども、教えていただけますか。

しみんぶんかきょく
市民文化局

資料の1枚目を、お時間がない中で恐縮ですが見ていただきますと、市ではいろいろな市民、区民の皆さんと特に区レベルでさまざまな参加の機会、組織を設けてまちづくりを一緒に考えてきた**おも**ってございますけれども、さかのぼりますと、例えば区づくり白書の策定運動とか、市民健康の森、どこの場所でも皆さんで決めてくださいという形かたちで7区で一斉に考える、あるいは都市計画マスタープラン、今見直しに入っていますけれども、くべつこうそう区別構想のくみんていあん区民提案づくりとか、いろいろなまちづくりへの参加の場を広く市民の皆さんと一緒に**いっしょ**につくりながら、まちづくりに参加していただく層の広がりを**も**つような形かたちで事業を進めてきた時期がございます。これ以降も、当然い

な事業レベルでそうした取組をしているわけですが、今回の、今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討プロセスそのものをそうした形にしていきたい、そういう意味では、既存の団体の方には当然お声がけをしていきますけれども、より広く私たちのまち、あるいはまちのコミュニティのあり方を考える機会となるような仕方で、この検討方針の検討プロセスを組み立てていく、そういう意味で新しい参加者を開拓——開拓という言い方は今から思うとおこがましい言い方でしたが、そういう意味では新しいまちづくりに参加できる人たちを、一緒に考えていける人たちをより広げていく、この検討を進めていくというつもりで、こうした表現になってございます。

成川委員長

ありがとうございました。ほかの方から、御質問、御意見はございませんか。

市民文化局

こちらから1点、補足で申しわけないんですけども、先ほど藤井課長からも言いましたけれども、今第6期の区民会議にかかわっていらっしゃる方々から、いろんな御意見、御提案、これまでの振り返りとか今後のあり方についてぜひ御意見をいただきたいと思っております。今日はいきなり漢字だらけといいますか、わかりづらい、議会の資料そのままがオープンな資料ですので、これでお示ししますが、もう少しわかりやすい形でお時間をいただいて御意見をいただくということも考えておりますし、例年2月ぐらいの時期に区民会議交流会、7つの区民会議の知恵の交流というか、課題の交流みたいな形でやっておりましたけれども、その場を活用して、これまでの区民会議6期12年を振り返りながら、今後の区民会議のあり方を考えるような形で、ぜひ皆様方にも参加していただいて、そこでも、区民会議委員同士の討議もそうですし、私どもとのいろんな意見交換もさせていただきます。そういう意味では、今日はその初めの一歩ということでお邪魔してございますので、ぜひ皆様から、いろんな御意見をいただきながら御一緒に今後の区民会議のあり方も検討していきたいと考えてございます。

成川委員長

ありがとうございました。いかがでしょうか。よろしいですか。

「新たなしくみ」が、うまく組み立てられることを期待しておりますので、よろしくお願いたします。

最後に全体をとおして何かございますか。

特になければ以上をもちまして、全ての議題を終了いたします。

委員の皆様には長時間にわたり熱心に御審議をいただきありがとうございました。また、議事進行に当たって、委員の皆様にご協力いただきましたことを感謝申し上げます。

それでは、事務局に進行を交代したいと思います。

4 閉会

司会

成川委員長、議事進行、ありがとうございました。また、委員の皆様、熱心な御議論をいただきまして、まことにありがとうございました。本日の会議録につきましては、事務局で案を作成しまして、9月下旬ごろに皆様に郵送させていただきますので、内容を御確認いただきたいと存じます。

それでは最後に、閉会に当たりまして、幸 区長の石渡から御挨拶を申し上げます。

区長

お疲れさまでした。区長の石渡でございます。長時間ありがとうございます。

私は4月から参りましたので、この間、全体会に出るのは初めてでございまして、今、皆さんのいろいろな部会からの御報告を伺って、今年度になってから課題を抽出ということで、まち歩きをしたり、アンケートをしたりということで、課題を抽出してこられたということで、A部会につきましてちょっと気がついたのが、市バスの運転手さんに聞くというのはなかなかおもしろいと思って、やっぱりプロはそういったところがスポット的にはわかるんだろうなと思いました。また、これから啓発だとかモラルだとか、先ほどのモラル向上という話はずっとついて回る話で、これをどうやって区民の皆様に伝えていくかというのは、やっぱり難しいこと。課題がわかっても、これからどうやってそれを料理していくかというのは、2月に第5回、また3月にフォーラムという話がありましたけれども、そこに向けて、お願いをしたいということです。

それと、B部会につきましても、いろんなスポット、公園ですとか、子育て支援センターですとかを見ていただいて、やはり子育て世帯が楽しくというか住んでよかったと思われるような視点で、これからも進んでいっていただけるということで、区役所としても期待をしているところでございまして、これから皆様方、A部会、B部会も産みの苦しみということで、これからは大変だと思いますので、1つずつアイデアを出し合って、区民のためにいいアイデア、いい報告書にしていいただければなおお願いをして、期待をしているところでございます。よろしくお願ひします。

最後に、コミュニティ施策の基本的考え方の中で、区民会議を一旦休止をしましよというお話があります。これまで、実績があります幸区としても報告書を出して、区民のために本当に役立つ報告をいただいて、区民の皆さんもみんな本当に喜んでいというこれまでの実績、歴史があります。そういった面も含めまして、ぜひ、市としてもその辺りの区民会議のこれまでの検証をきちんとしていただくとともに、今度の新しい仕組みができますけれども、そのときにも、区民会議の皆様のほか、地域の皆さんの意見をぜひ聞いていただいて、よりよきものをつくっていただければとお願

いをしたいと思^{おも}います。

最後^{さいご}になりますけれども、第^{だい}6期^き区民^{くみん}会^{かい}議^ぎはあと数^{すう}カ月^{かげつ}でござ^ごいます。いい報告^{ほうこく}書^{しょ}を出^だせるように、区^くとして^も皆^{みな}様^{さま}と協^{きょう}力^{りよく}しながら頑^{がん}張^{ばう}っていきたいと思^{おも}いますので、よろしくお願^{ねが}いします。本^{ほん}日^{じつ}はどうもありがと^ごございました。

司^{しかい}会

それでは、これをもちまして第^{だい}4回^{かい}第^{だい}6期^き幸^{さい}区^{くわい}区民^{くみん}会^{かい}議^ぎを終^{しゅう}了^{りょう}させていただきたいと存^{ぞん}じます。本^{ほん}日^{じつ}はお忙^{いそ}しい中^{なか}、皆^{みな}様^{さま}にお集^{あつ}まりいただきまして、まことにありがと^ごございました。

19:45 閉^{へい} 会^{かい}